

飲食店における食品ロス削減実践モデル事業の概要 (令和6年10月下旬～令和7年1月31日)

飲食店の皆様、
食品ロス、減らませんか

参加店舗募集!



山梨県 県民生活部 県民生活安全課

飲食店・旅館・ホテル・宴会場など、
固定型店舗であれば業種は問いません

「飲食店における食品ロス削減実践モデル事業」

数量限定で県が提供

啓発資材等を提供

食品持ち帰り容器の導入・利用推進

小盛りメニューなど、食べきれる量の提供

30・10運動の呼びかけ

お客様の自己責任においてお持ち帰りいただくものです

対象 山梨県内において、固定型店舗で営業している飲食事業者様

事業期間 令和6年10月下旬～令和7年1月31日

メリット ご参加いただいた事業者様は、県の特設ホームページで公表しますので、社会的課題に積極的に取り組む飲食店としてPRできるとともに、ブランドイメージの向上が期待できます。

詳細・応募はこちらから

山梨県 県民生活部 県民生活安全課

☎ 055-223-1588

平日 8:30～17:15 (担当:鈴木)
shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp



「飲食店における食品ロス削減実践モデル事業」

数量限定で県が提供

啓発資材等を提供

食品持ち帰り容器の導入・利用推進

小盛りメニューなど、食べきれる量の提供

30・10運動の呼びかけ

お客様の自己責任においてお持ち帰りいただくものです

<事業の概要>

- ・希望する店舗に、料理の持ち帰り容器・紙袋を100セット配布し、持ち帰り容器の使用を促していただく。
- ・小盛りメニューの利用や「30・10運動」啓発用のポスターやグッズを同時に配布し、食品ロスの削減を呼びかけていただく。

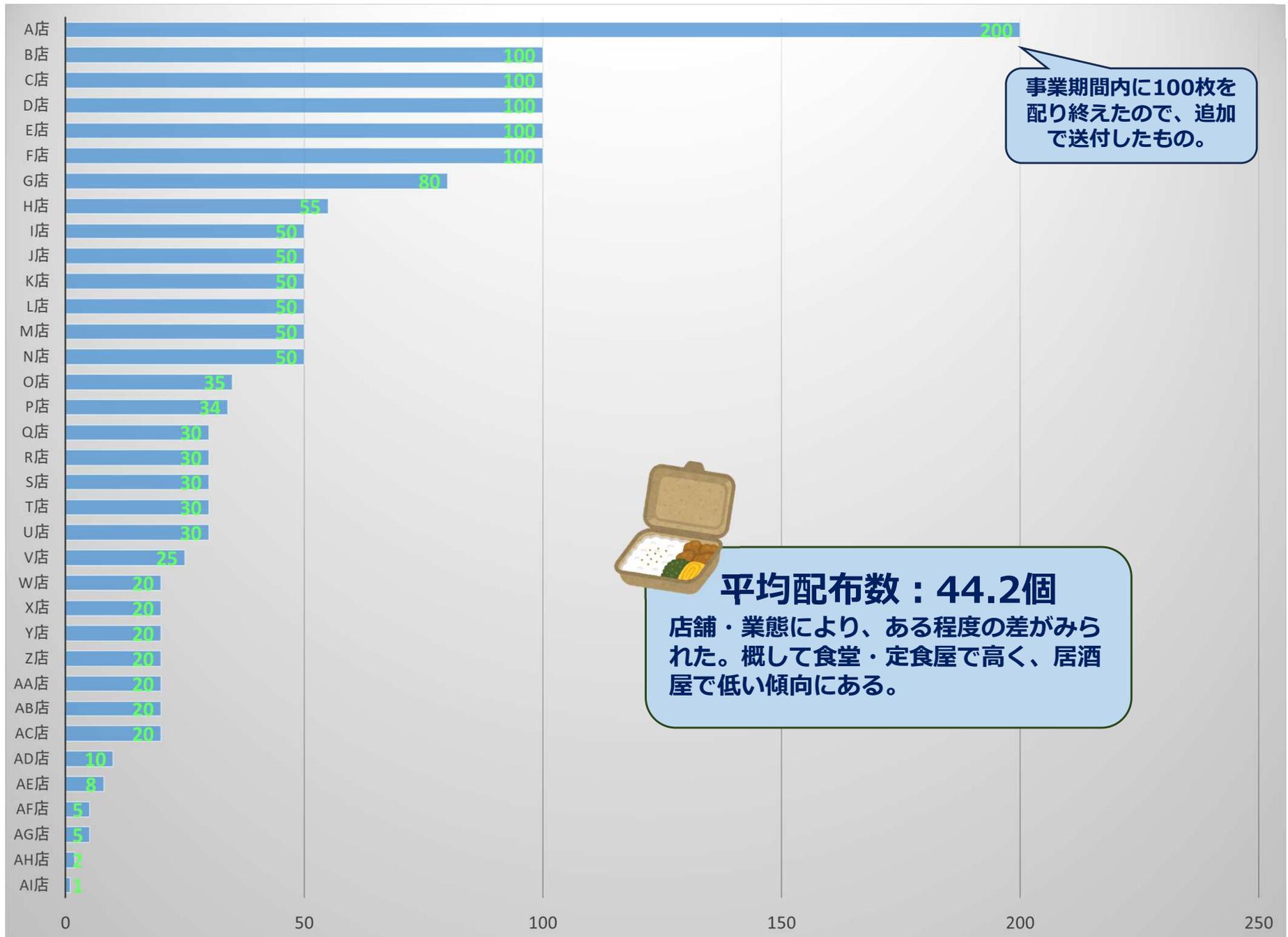
<参加店舗の募集>

メール・インターネット等で参加店舗を公募し、46店舗が参加を表明。このうち45店舗が、県による持ち帰り容器の配布を希望した。

<アンケート調査>

当該45事業者に対し、事業後に効果を検証するためのアンケート調査を実施。回答数：36（未回答8、廃業1）、回答率80%

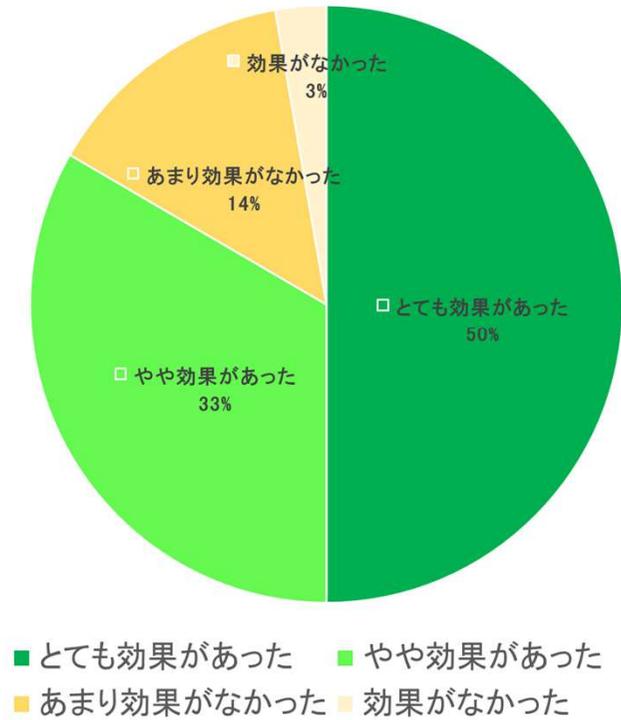
持ち帰り容器の配布数（令和6年10月下旬～令和7年1月31日）



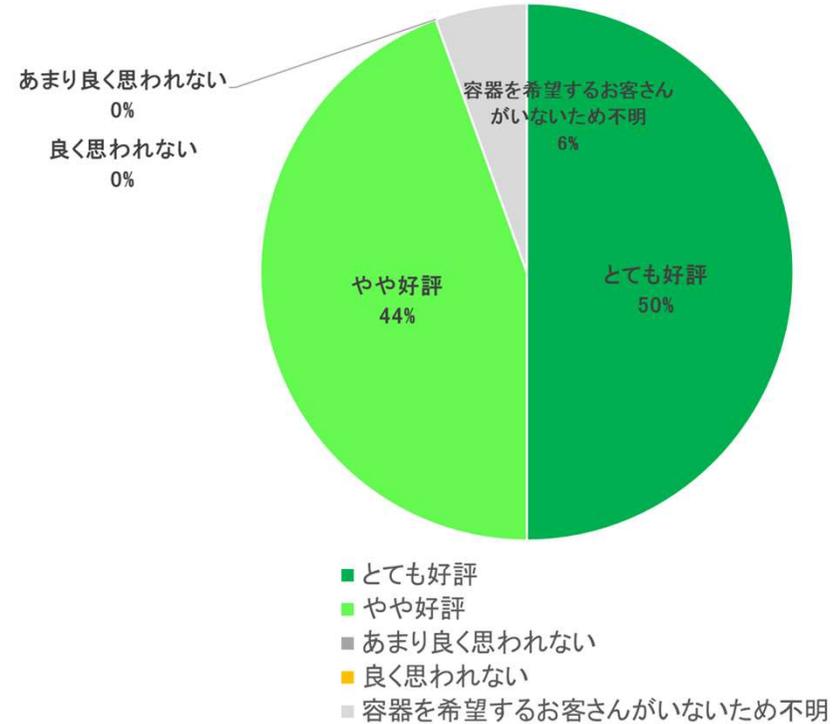
持ち帰り容器・袋による食品ロス削減効果



持ち帰り容器の配布は、食品ロスの削減に効果がありましたか。



持ち帰り容器の配布について、お客さんの反応はどれが最も多いですか。



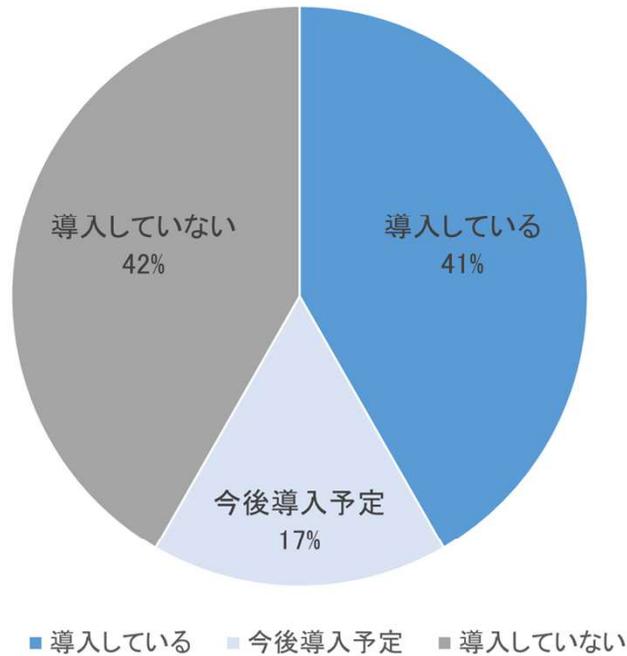
83%の店舗で、持ち帰り容器による食品ロス削減効果を実感

顧客の反応について、「とても好評」「やや好評」が計94%と、消費者は持ち帰り容器を歓迎している

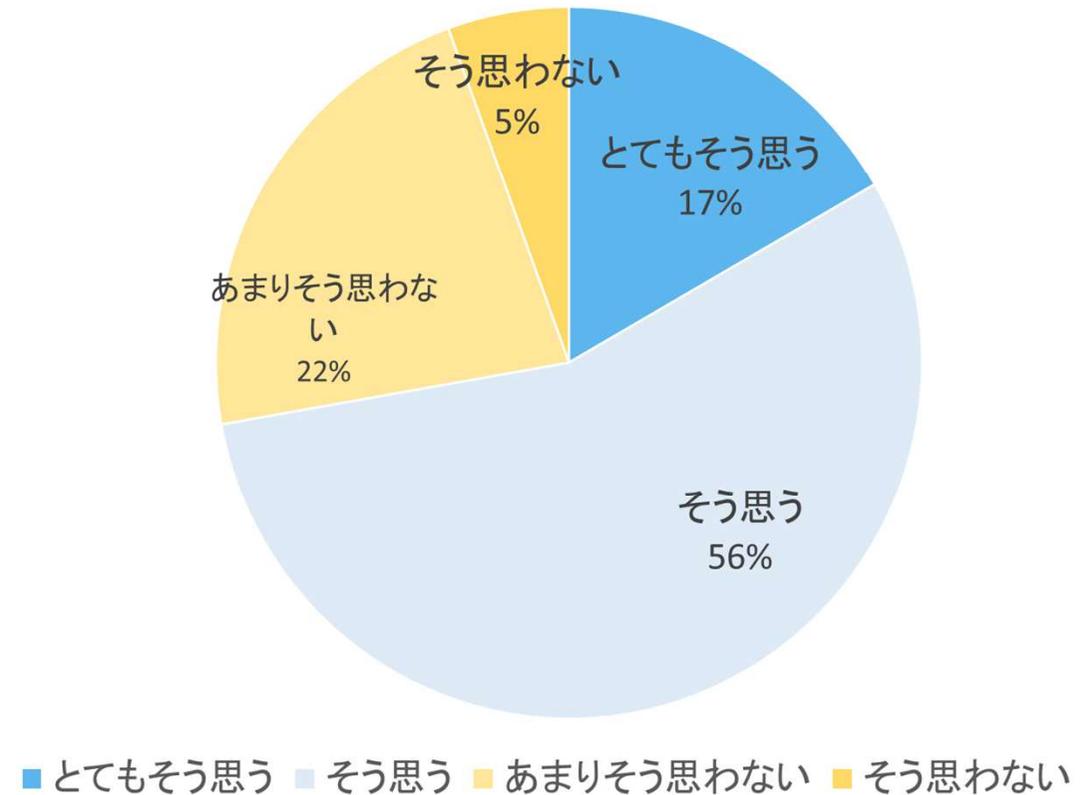
小盛りメニューの導入状況と食品ロス削減効果について



貴店では、通常メニューよりも量の少ない「小盛りメニュー」を導入していますか。



「小盛りメニューの導入」は、食品ロスの削減に効果があると思いますか。



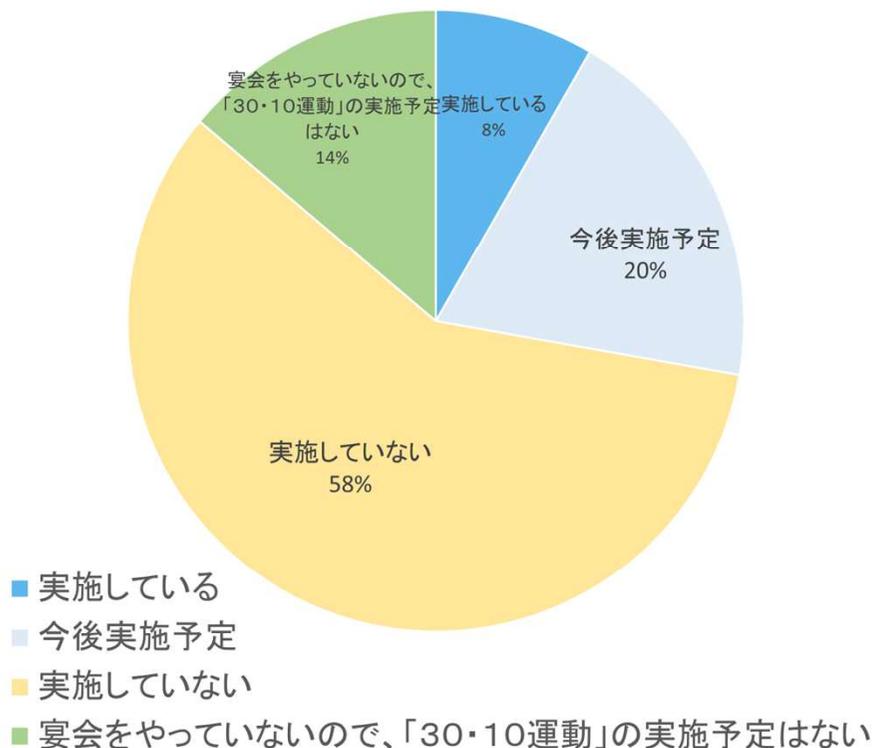
- ・ 小盛りメニューを導入している、もしくは今後導入予定の店舗が58%
- ・ 小盛りメニューの導入により食品ロス削減が進むと考える店舗が73%

→小盛りメニューの導入は、ある程度浸透しているとみられる

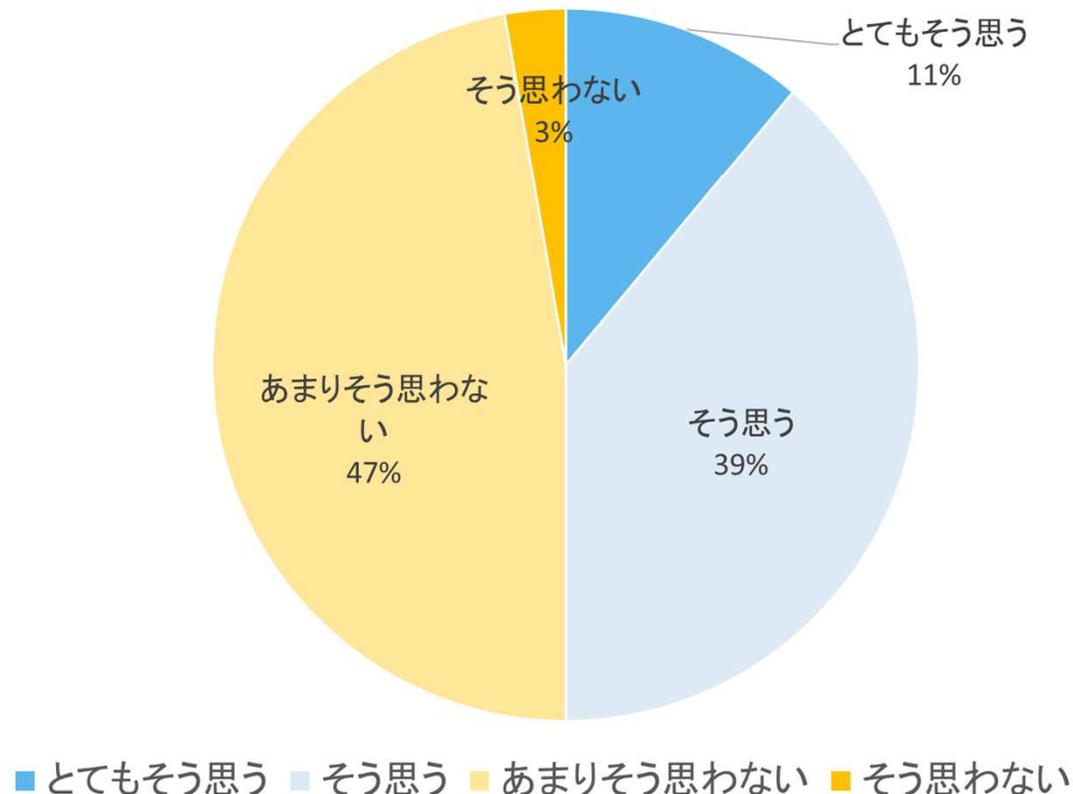
「30・10運動」の実施状況と食品ロス削減効果について



貴店では、「30・10運動」の呼びかけを実施していますか。



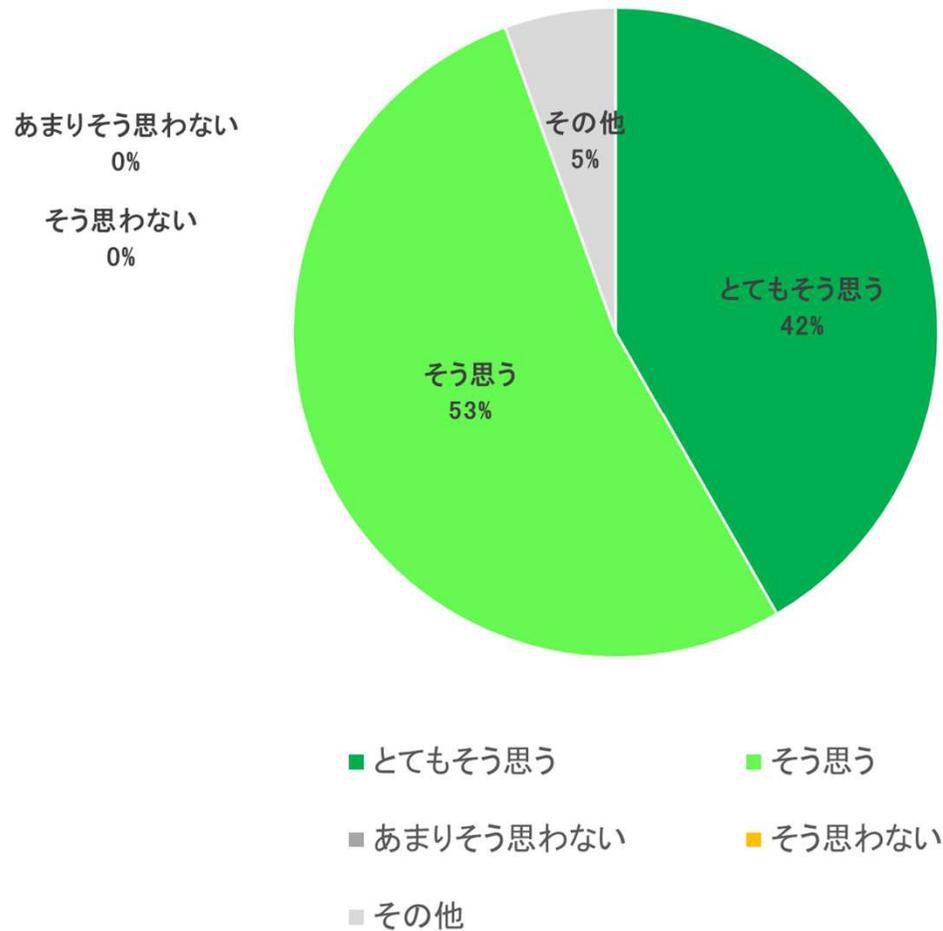
「30・10運動」の呼びかけは、食品ロスの削減に効果があると思いますか。



- ・ 58%の店舗が「30・10運動」の実施予定なし（宴会を実施していない店舗は除外した。）
- ・ 「30・10運動」に懐疑的な店舗が半数を占めており、消費者を含めいかに運動を広めていくかが課題。

モデル事業を通じた食品ロス削減意識の醸成について

この事業をきっかけに、今後も食品ロスを減らす取り組みを行いたいと思いませんか。



本モデル事業により、ほぼ全ての店舗で食品ロス削減意識の醸成につながった。